

第3章 資源リサイクルセンター運営業務の委託関係についての調査報告

1 事件の概要

本事件は、平成 18 年 4 月 28 日に村岡功（神戸市会議員）の逮捕により発覚し、平成 18 年 5 月 19 日に以下の公訴事実により起訴されたものである（罪名：受託収賄（刑法 197 条 1 項））。

【公訴事実】

被告人 村岡功は、神戸市が平成 14 年度及び同 15 年度に同市西区内に建設し、平成 16 年度から運営開始を予定していた神戸市資源リサイクルセンターについて、その管理運営業務を福祉団体に随意契約で委託する旨決定していたところ、同 15 年 7 月ころから数回にわたり、大本明秀（元大本紙料株式会社及び株式会社河田商会代表取締役）から、大本紙料及び河田商会が同センターの管理運営業務に参入するため、同市の上記決定を撤回させたうえ、同センターの管理運営業務を民間事業者から公募する入札方式に変更するよう神戸市環境局に働きかけ、同センターの運営方式を審議する平成 15 年決算特別委員会等において同趣旨の質問をするなどの取り計らいをしてもらいたいとの請託を受けてこれを承諾し、同 16 年 4 月中旬ころ上記請託の趣旨に従った尽力に対する謝礼として供与されるものであることを知りながら、大本から現金の供与を受け、賄賂を収受した。

2 事実の経緯

- | | |
|------------------|---|
| 平成 15 年 2 月 27 日 | 市会予算特別委員会において環境局長から、総合リサイクルセンターに福祉工場制度を導入すること及び福祉工場は営利を目的とする株式会社は運営主体になれない旨の答弁があった。 |
| | 総合リサイクルセンター：資源リサイクルセンターの当時の仮称。ともに以下、「リサイクルセンター」という。 |
| 8 月 12 日 | 「総合リサイクルセンター管理運営主体選定委員会」において、リサイクルセンターの管理運営主体として市内 19 の福祉団体の中から「社団法人神戸市手をつなぐ育成会」（以下、「育成会」という。）を選定した。同日、局長決裁により育成会が委託先に決定した。 |
| 8 月下旬 | 福祉環境委員会委員等に育成会が委託先に決定した旨を説明した。 |
| 10 月 1 日 | 育成会がリサイクルセンターにおける知的障害者を対象とした平成 16 年 4 月採用予定の従業員募集を開始した（採用予定は 10 数人）。 |

- 平成 15 年 12 月 4 日 市会決算特別委員会において自由民主党神戸市会議員団（以下、「自民党」という。）議員から、特定福祉団体への特命委託は問題であり、民間に障害者雇用を義務付ければよい旨の質疑があった。
- 12 月 10 日 市会決算特別委員会総括質疑において自民党議員から、障害者雇用を条件に競争入札で決定すべき旨の質疑があった。
- 12 月 11 日 市会決算特別委員会における自民党意見表明として自民党議員から、特定福祉団体への委託方針を撤回し、民間に対し公平・公正に競争入札すべき旨の要望が出された。
- 12 月 11 日 行政経営方針発表
- 12 月 17 日 育成会が採用者の内定を通知した。
- 平成 16 年 1 月 16 日 環境局長が市長に対し、業務を手選別業務と管理運営業務に二分割して委託することを報告し了承を得た。
- 1 月 28 日 環境局長が育成会会長に対し方針変更を説明した。
- 2 月 10 日 育成会から市に対し、手選別作業部門は福祉工場として認定されるよう努力してほしい、同部門は市が直接育成会に委託してほしい旨の書面が提出された。
- 2 月 17 日 二分割方式で 16 年度予算案発表
- 3 月 10 日 市会予算特別委員会において自民党議員から、手選別業務の育成会への委託に関する質疑があった。
- 3 月 16 日 市公報に掲載するなどにより管理運営業務の募集要項を公表し、募集を開始した。
- 3 月 17 日 市会予算特別委員会総括質疑において自民党議員から、障害者雇用を市が直接実施するのは 2 年ぐらいが適当ではないかとの質疑があった。
これに対し市長から、民間による障害者雇用が望ましいが、当初は市が直接委託し、移行は概ね 3 年を目処にする旨の答弁があった。
- 3 月 31 日 第 1 回「総合リサイクルセンター（仮称）管理運営業務委託業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において応募のあった 10 社の見積参加資格を審査し、全社が資格を認められた。
- 4 月 1 日 10 社に対し「見積合わせ参加資格審査通知書」が送付された。
- 4 月 1 日 市と育成会の間で「資源リサイクルセンター手選別業務委託契約書」を締結した。
- 4 月 6 日 見積合わせ参加資格者に対する施設見学会を開催した。
- 4 月 9 日 施設見学会の際に出された質疑に対する「質疑回答書」に併せて送付した「新旧対照表」の中で、帰属する資源物をスチール缶及びアルミ缶とすることを示した。

- 平成 16 年 4 月 16 日 8 社による入札（見積合わせ）が行われ、最低見積額を提示した「神戸市環境共栄事業協同組合」（以下、「共栄会」という。）が落札候補者となった。
- 4 月 22 日 第 2 回選定委員会において最終審査が行われ、8 社の中から共栄会が選定された。
- 4 月 26 日 8 社に対し選定結果が送付された。
- 5 月 14 日 市と共栄会の間で「資源リサイクルセンター管理運営業務委託契約書」を締結した。
- 6 月 1 日 リサイクルセンター業務開始